

ごみの減量・リサイクルへのご協力をお願い

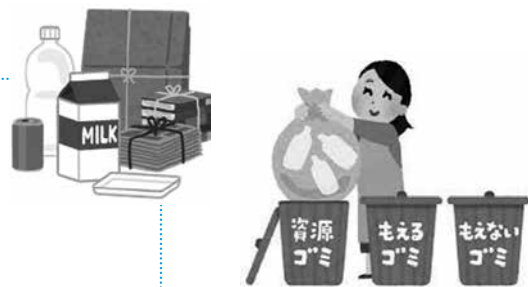
私たちの生活で日々排出されているごみのうち、焼却やリサイクルできないものは最終的に「下波田埋立処理場」に埋め立てられています。

その「下波田埋立処理場」の埋立残余容量（埋立可能な容量）が年々少なくなっていることから、市では将来にわたり安定したごみの処理を行うため、現在新たな埋立最終処分場の建設を進めているところです。建設にあたっては、建設地の周辺住民の皆さんのご理解・ご協力をいただいた上で、多くの時間や費用をかけることとなります。

埋立最終処分場は、私たちの生活環境を衛生的に保つために必要不可欠な施設です。今後も長期にわたり安定的に処分場を使い続けるためには、市民一人ひとりのご協力による「ごみの減量」と「リサイクルの徹底」が何より重要となります。

皆さんには次のような取組をお願いします。

- 分別ルールを守り、資源ごみを確実にリサイクルする（古紙類・容器包装プラスチック・金属等の分別の徹底）
- 使い捨て製品ではなく、繰り返し使える製品を選ぶ
- 再利用できそうなものは、修理・再使用・譲渡などを検討する
- 食品ロスの削減や生ごみの水切りを行い、生ごみの減量化に努める



日々の小さな心がけの積み重ねが、ごみの量を減らし、埋立最終処分場を大切に使い続けることにつながります。ごみの減量・リサイクルへの一層のご理解とご協力をお願いします。

6月は環境月間です

昭和47年6月5日にストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して、国連は6月5日を「世界環境デー」と定めています。日本では「環境基本法」において6月5日を「環境の日」と定め、6月の1カ月間を「環境月間」としています。

冷房は温度設定を低くし過ぎない、温度に適した服装を心がける、エコバッグやマイボトルを携帯する、照明やパソコン等の電源はこまめに切るなど、環境にやさしい習慣を心がけましょう。



【問い合わせ先】市環境衛生課 ☎ 31-0232

2026年版「益田市くらしの便利帳」を発行します

市役所の各種手続きや制度・相談窓口などを掲載した「益田市くらしの便利帳」を(株)サイネックスとの官民協働事業で発行します。

発行・配布は10月頃を予定しています。

広告掲載にご協力ください

発行に必要な経費は、市内の事業所や団体からの広告掲載料が充てられます。

今後、(株)サイネックスを通じて広告募集を行いますので、広告掲載へのご協力をお願いします。

【広告に関する問い合わせ先】(株)サイネックス山口支店 ☎ 0834-32-3991



2023年版
益田市くらしの便利帳